

## 子ども家庭福祉のあり方に関する検討会資料

平成28年12月12日

山田小 高橋

八王子市立児童相談所ができた場合、学校の立場でプラスに期待できること

- 1、対応事案、対応家庭が八王子市内だけに限定されるので、児童相談所職員が担当する件数が減ることが予想され、迅速な対応、より細やかなケアが可能になる。児童の虐待や子供の非行等についても重篤な案件になる前に防止することができ、子供の安全・安心の確保、保護者の安定が期待できる。
- 2、同じ市の一機関になるので、市の福祉の部署や、保育、教育、医療、警察等との連携が密接になり、より総合的で手厚いケアが可能になる。日常的に子供や家庭の見守を担っている民生児童委員と児童相談所のつながりが強化されれば、問題が小さなうちに解決することができる。と期待する。
- 3、現在の子供家庭支援センターや児童心理士等が行っている相談機能が児童相談所で充実すれば、地域に密着した対応や相談ができるので、育児や子育てに不安を抱える保護者に安心感を与え、幼児や児童に関わる不都合な事案を減らす効果が期待できる。
- 4、特別支援教育を必要とする子供への保護者の無理解が、家庭での厳しいしつけや指導になりがちで、虐待に発展するケースも見られる。児童相談所の機能に特別支援教育相談の機能を充実させれば、発達障害の理解が深まり、医療、学校等と連携してよりよい対応が期待できる。
- 5、児童相談所でお世話になる子供の多くは家庭環境が複雑で、家庭での生活習慣・学習習慣が乱れており、学力的に低い傾向が見られる。特に小学校高学年・中学生の時期は将来社会人として自立していくための学力の基礎を養う大切な時期である。児童相談所が教育委員会と連携して学力を保证するプログラムが提供できれば、学力的にドロップアウトする子供を減らすことができ、自立を促すことが期待できる。
- 6、現在八王子市では、保幼小連携、小中一貫教育が教育施策として推進されており、職員同士が顔を知っている関係が出来つつあり、地域の近隣の教育機関が緊密に連携を取れる体制が整ってきている。児童相談所がイニシアチブを取り、民生児童委員や保育・教育機関とも協力体制が作れれば、課題のある家庭や子供に対して0歳から15歳までの間、見守りや情報共有ができ、健全な育成が期待できる。

八王子市立児童相談所ができ、教育委員会を含め関係機関の距離が近くなれば、今社会で問題になっている「教育格差」を減らすことができると思います。